

## 岡山市入札外部審議委員会の概要

平成28年度第2回岡山市入札外部審議委員会（以下「審議委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 記

#### 1 開催日

平成28年8月12日（金） 午前10時00分から午前11時30分

#### 2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

#### 3 出席委員（敬称略 五十音順）

岡崎 優子，松本 正子，的場 真介，和田 治郎

#### 4 事務局

##### （1）岡山市

佐々木審議監，山本契約課長，内海契約課工事契約担当課長，大月契約課管理係長，水野契約課物品契約係長，林契約課課長補佐，堀井契約課副主査，山本契約課副主査

##### （2）水道局

西井統括審議監，浅田管財課長，御幡管財課課長補佐，児子管財課契約係長，小山管財課副主査，平山管財課主任

#### 5 会議次第

##### （1）開会

##### （2）議題

- 1 岡山市抽出議案について審議
- 2 岡山市水道局抽出議案について審議
- 3 その他

## 6 会議概要

### 1-1 岡山市抽出議案「仮処分命令申立書」について

Q：指名停止を行って、その撤回の申し立てというのはどの程度の件数があるのか。

A：なくはないという程度。暴力団関係というのは、かなりイレギュラーな案件のため、規定に基づいて慎重に指名停止を行っている。

### 1-2 岡山市抽出事案「上道学校給食センター適温配送コンテナ」について

Q：最後のページの業者「厨房」の6月度一般競争入札一覧は、同じ時期に入札しているのか。

A：この17件は全部6月17日同日に案件を公表して、6月29日に開札するという条件の一般競争入札で、開札の結果、大体8者から10者の応札があった。

Q：「厨房」の案件では、大体、この表に出ている業者が応札しているのか。

A：「厨房」の対象業者は16者あるが、応札意欲が結構あるため、大体8者から10者程度、各入札案件に対して応札がある。

Q：全件落札した場合にすべて履行できる業者か。

A：入札時期は改善の余地があるかもしれない。全件落札した場合に履行できなくなると、もう少し納期をずらすとか、入札を多少なりとも分けてやるとかいう方法の方がよいのかもしれないと思う。

Q：時期をずらせば、同一業者が落札する可能性が高くなるのか。

A：例えば、この17件の入札を複数回に分ければ、最初に全く落札できなければ次に頑張るとか、逆に落札した結果、余力がなくなれば、次の入札は控えようとかといったように業者側でコントロールができるかと思う。17件の入札を一度にやってしまうと、全件落札してしまって、もし履行できなければ指名停止になってしまうので、入札の時期というものを考えるべきなのかどうなのか、担当者としても悩むところである。

Q：学校なので夏休み中に納品しなければならない事情があるのか。

A：学校側に聞くと、やはり、機器の入れ替えというのが、給食のない夏休みにとというのが譲れない条件で、市内100何十校ある中で、4月から担当者が発注案件を検討して仕様を固められる時期が5月6月の入札ということになる。納期は標準で1か月くらい。

Q：機器選定は、大体使用年数で決められているのか。分けて入札する事に対する障壁としては事務方の準備ということなので、分けて入札する仕組みができるかどうかだと思う。それができるのであれば、分けて入札する方がよいとは思う。納入時期が8月下旬でいいのなら入札の時期だけをずらせばいいだけの話ではないか。逆

に1週間、後にずらした開札であっても問題ないかと、個人的には思う。夏休みは2か月くらいあるから十分ではないか。

A：1週間でも時期をずらせば、微調整だけでやれるのではないかということなので、担当課と一度協議したい。

#### 2-1 水道局抽出案件「局内LAN用機器賃貸借（H28更新分）」について

Q：登録業者が19業者もいるのに1者しか入札がないことに問題意識があつてのことだと思うが、平成23年度以前もやはり、本件落札業者の株式会社J E C Cが落札しているのか。

A：同社が多いが、他社もないわけではない。

Q：落札率が67.56%というのは、ちょっと低いと思うが、外が太刀打ちできていないということか。

A：他の案件では80%台というのもありますので、一概にそういうわけでもないかと思う。

Q：本件は機器の賃貸借で、中身のシステムは関係ないのか。

A：システムは関係ない。

Q：システムであればノウハウ等があるため1者入札になる傾向も理解できるが、特殊性というのがなく、単なる機器で1者入札になる理由が分からない。一般競争入札すれば札数が増えるという、競争原理が高まるというのが一般論だと思う。入札しなかった関係業者に、ネックとなる理由についてヒアリングできないのか。理由が分からなければ議論にならないので、次回以降に調査結果等を報告してほしい。

#### 2-2 水道局抽出案件「水道メーター購入 φ20・φ25」について

Q：指名競争入札である本件について、仮に一般競争入札に移行した際には、業者数はどのくらいが予想されるのか。

A：指名競争入札と同じくらいになると思う。JIS規格の承認を受けているメーカーが対象で、そちらをすべて指名しているのが今の状況である。

Q：入札辞退業者の理由は何か。

A：理由について聞き取りしていないが、供給量に限りがあるB型の施設のため、供給能力によるものかと思う。

Q：その他参考事項のところで「一般競争入札移行を検討中」とあるが、一般競争入札のメリットは何か。

A：今の入札契約制度では、物品は一般競争入札が原則で、指名競争入札は例外的な運用ということになっている。他都市、他の政令市においても、水道メーター購入は一般競争入札で行われていて、そういったところに問題意識を持っているので、

このあたりで一般競争入札への移行を検討している。

Q：一般競争入札に移行した場合、2－1のように1者しか入札がないという状況にならないか。指名競争入札での入札状況からすると大丈夫のような気はするが。競争性が確保されていれば、一般競争入札を否定する要素もないようなので。

(終了)